公　示　送　達　書

地方税法第20条の2第1項の規定により公示送達します。

なお、書類は当市役所税務課において保管しており、申出があればいつでも交付します。

令和8年6月12日

常滑市長　伊 藤 辰 矢

送達を受けるべき者		送達すべき書類の名称	摘要
氏名	通知書番号		
林 寛	8931	令和8年度固定資産税・都市計画税納税通知書	
八戸 博	52973	令和8年度固定資産税・都市計画税納税通知書	
今津 幸治郎	141836	令和8年度固定資産税・都市計画税納税通知書	
有限会社 JIT	320625	令和8年度固定資産税・都市計画税納税通知書	
株式会社豊田メンテナンス	311782	令和8年度固定資産税・都市計画税納税通知書	

（注意）地方税法第20条の2第3項の規定により、掲示をした日から起算して7日を経過したときに、書類の送達があったものとみなされます。